

白山登山ピーク時の交通規制

★登山ピーク時の交通混雑の緩和、安全確保及び自然保護のため、次のとおり市ノ瀬～別当出合間(約6km)のマイカー規制を行います。

★規制日は、平成20年7月18日(金)～10月13日(月)までの下記日程で行います。

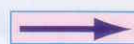
★マイカーは通行できません。市ノ瀬で駐車し、別当出合まではシャトルバスをご利用ください。

★通行できる車両 大型バス・マイクロバス・タクシー・二輪自動車・軽車両・許可車両・緊急車両
(別当出合駐車場に駐車してあるマイカーについては、規制中であっても下りの通行は可能です。)

規制日及び規制時間

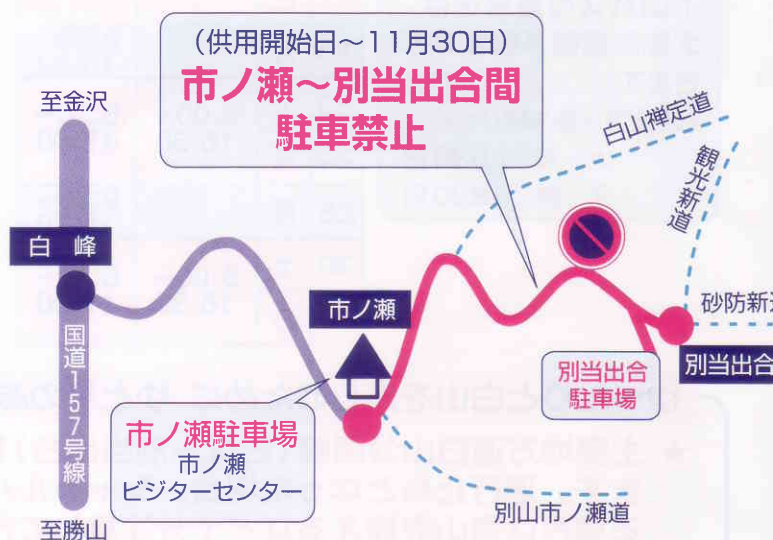
	日	月	火	水	木	金	土
			7/1	2	3	4	5
7月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	8/1	2
	3	4	5	6	7	8	9
8月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	9/1	2	3	4	5	6
9月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	10/1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
10月	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

規制時間



開始日の20:00から
終了日の12:00まで

- 左記期間以外においても状況により通行止めにすることがあります。
- 市ノ瀬駐車場は収容力に限界があります。相乗りや、公共交通機関等のご利用をお願い致します。
- 規制日以外は別当出合駐車場及び市ノ瀬駐車場をご利用ください。



供用開始日～11月30日の間は、市ノ瀬～別当出合間の道路は**駐車禁止**となります。

交通規制に関する問合せ先

石川県白山自然保護センター
TEL.076-255-5321